

2023年6月1日

各位

株式会社 鳥取銀行

### 各種手数料の新設・改定について

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）は、2023年7月3日(月)より新たに口座開設に関わる手数料を導入いたします。また、「取引明細発行手数料」についても改定しますので、お知らせいたします。

当行では今後も引き続き、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

以下の通り、破産管財人・相続財産清算人・不在者財産管理人が手続きのために開設する口座に関し、事務負担等を考慮し、口座開設手数料を新設いたします。

対象口座	2023年7月3日(月)以降に新規開設する以下の口座 ・破産管財人口座 ・相続財産清算人口座 ・不在者財産管理人口座
手数料額	・1口座 16,500円(税込)
手数料の取扱い	〔新規口座開設時〕 ・現金または口座からの振替によりお支払いいただきます

### 2. 「取引明細発行手数料」の改定について

窓口にて取引明細を発行する際の手数料について、以下の通り改定いたします。

(改定前)	(改定後)
通常口座 1,100円(税込)/件 WEB口座 550円(税込)/件	1,100円(税込)/件 <u>(一律)</u>

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
地域戦略部(齋藤・向井)・経営統括部(須田)  
TEL 0857-37-0248・0260